

5.5 補修基準

(1) 補修要領

貯槽の補修基準は、下記に準拠して行う。

- ① 軽微な溶接補修…………… 軽微な溶接補修の範囲について(参考資料-④)
- ② 溶接補修(軽微なものを除く。)…………… 溶接補修実施要領(参考資料-③)

(2) 溶接補修後の検査項目

溶接補修後の検査項目は、下記に準拠して行う。

- ① 欠陥の深さが3mm未満の場合
 - ・ 磁粉探傷試験
 - ・ 耐圧・気密試験
- ② 欠陥の深さが3mm以上の場合
 - ・ 磁粉探傷試験
 - ・ 放射線透過試験
 - ・ 耐圧・気密試験

(3) 溶接補修後の検査要領

溶接補修後の検査・施工方法は、下記に準拠して行う。

- ① 磁粉探傷試験…………… 地上設置式円筒形貯槽の開放検査実施要領(参考資料-①)
7. 磁粉探傷試験、 2. 2)溶接補修
- ② 放射線透過試験…………… 放射線透過試験(参考資料-⑤)
- ③ 耐圧・気密試験…………… 地上設置式円筒形貯槽の開放検査実施要領(参考資料-①)
11. 耐圧試験、 12. 気密試験